

標津町観光協会職員 募集要領

1、目的

体験型観光の推進や、細やかな情報発信による観光誘客やもてなしによる観光サービス向上など、観光協会が進める事業について担える人材を確保し、観光の産業化に向け取り組み強化を図る。

2、募集内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 募集職種 | 観光協会事務局次長 |
| (2) 業務内容 | ①標津町の観光を推進する総合的な業務
②観光振興事業の企画・立案、細やかな情報発信。
③各団体との調整、連携。
④イベントの開催。
⑤経理、一般事務。
⑥その他観光協会の目的達成に必要な事業活動。 |
| (3) 募集方法 | 公募－ハローワーク、HP町他（道観光振興機構や知床など協力依頼） |
| (4) 募集人員 | 1名 |
| (5) 応募資格 | 年齢48歳以下で元気のある方、町内在住か在住できる方。 |
| (6) 雇用期間 | ◎平成25年4月23日(予定)から平成28年3月31日(約3年間)
但し、 <u>25年9月30日までは試用期間とし、勤務状況などによりその後の継続雇用を決定させていただきます。</u> |
| (7) 勤務時間 | 町職員に順ずる。 |
| (8) 給与等 | 月額給与23万円～24万円(賞与1.0月、住宅手当実情により勘案する。) |
| (9) 健康保険 | 社会保険・雇用保険・労災保険加入 |
| (10) 募集期間 | 平成25年3月11日(月)から4月5日(金)午後5時まで
※郵送の場合は、4月5日到着分まで有効 |
| (11) 応募方法 | ①履歴書(職務経歴など)に必要事項を記入(顔写真貼付)
②「標津町の観光」に関する応募者の思いを800字程度の作文として添付する。
(書式自由) |
| (12) 選考方法 | ①一次審査は書類選考とする。(文書にて合否通知)
②二次審査を最終審査とし、面接試験を行う。 |

3、応募先

〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1-3
標津町観光協会(役場商工観光課内) 電話 0153-82-2131(代)

4、採用スケジュール(予定)

- ・4月5日(金) 応募締め切り
- ・4月12日(金) 最終一次審査により、二次審査者を選考 ※一次審査通過者に通知
- ・4月16日(火) 面接試験
- ・4月18日頃(木) 採用通知

5、その他

- ・面接者には、些少(車代程度)交通費を補助する。(観光協会予算の範囲内)